

北海道原子力防災センター OFF-SITE CENTER



北海道電力(株)泊発電所で原子力災害が発生したときには、北海道原子力防災センターを緊急事態応急対策の拠点施設として、国、北海道、関係町村（UPZ内13町村）及び防災関係機関等が一堂に会し、一体となってその対策にあたります。

北海道原子力防災センターの役割・機能

(緊急事態応急対策等拠点施設)

目的

原子力災害発生時には、原子力事業者による応急対策、事故施設の状況把握と予測、住民避難等の防護対策といった、様々な緊急事態応急対策が必要であり、これらの対策に関係する国の行政機関、地方自治体、原子力事業者等の関係機関、専門家等様々な関係者が一体となって対応する必要があります。

そのためには、これらの関係者が一堂に会して、情報を共有し、指揮の調整を図ることが必要であり、こうした原子力災害時における拠点となる施設が、「緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)」です。

この施設として北海道が設置しているのが、「北海道原子力防災センター」です。

体制

北海道原子力防災センターには、原子力規制委員会の泊原子力規制事務所が置かれ、原子力運転検査官や原子力防災専門官及び上席放射線防災専門官が常駐するとともに、原子力災害時には、国、北海道、関係町村(UPZ内13町村^(*))、北海道電力株、その他防災関係機関により組織する「原子力災害合同対策協議会」のもとに各機能班が設置され、各機関の情報を共有しながら連携して迅速かつ的確な応急対策が行われます。

※関係町村(UPZ内13町村)

泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村

基本機能

国、北海道が現地対策本部を設置するとともに、関係町村、北海道電力株、その他防災関係機関により、原子力災害合同対策協議会を組織し、次のような機能を果たします。

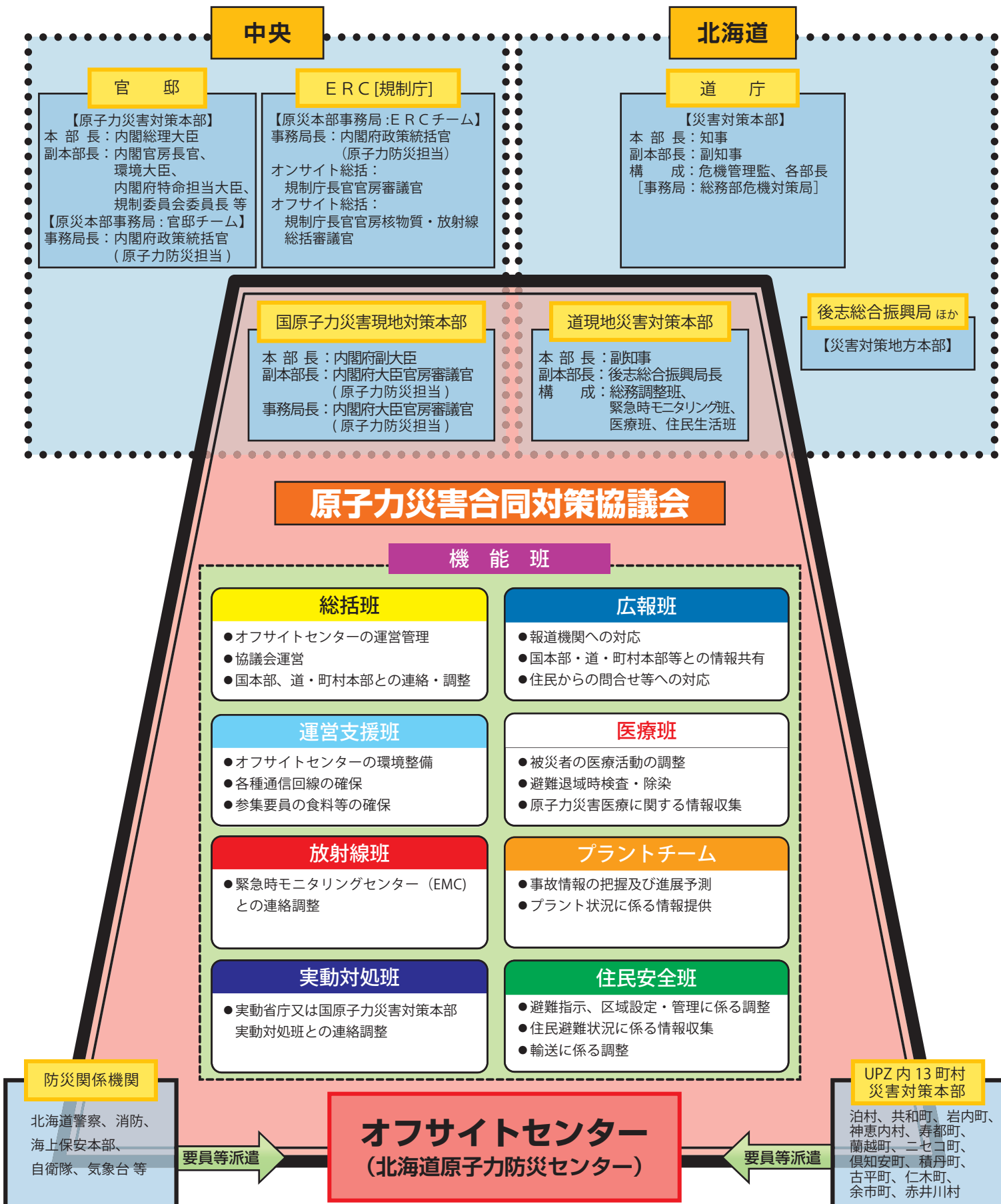
- ・国、北海道、関係町村、北海道電力株等の緊急事態応急対策の実施に係る情報の共有
- ・各機能班の緊急事態対応方針の確認・実施状況の報告
- ・発電所の状況などの住民広報、プレス発表内容の確認・実施状況の報告

経緯

「北海道原子力防災センター」は、平成13年に泊発電所から約2kmの共和町宮丘に建設(北海道原子力環境センターに併設)されましたが、平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所での事故を踏まえた関係法令の改正により、発電所から5~30km圏内への移転が義務付けられたことから、北海道では、泊発電所から約10kmの共和町南幌似に新たな施設を移転整備し、平成27年8月から供用を開始しています。

また、この施設が被災するなど使用不能な状態に至った場合には、寿都町総合文化センター又は喜茂別町農村環境改善センターを代替施設として活用することとしています。

緊急時対応体制



※この他、原子力災害時には、オフサイトセンター内に緊急時モニタリングセンター（EMC）が設置されます。

1

階

泊原子力規制事務所、被ばく管理室、資機材庫等を配置しています。

被ばく管理室

北海道原子力防災センター内の放射性物質による汚染防止のため、専用の出入口を設け、被ばく管理室で汚染検査を行い、必要に応じて除染を行います。

また、除染設備として、貯留槽付きのシャワールームを整備しています。



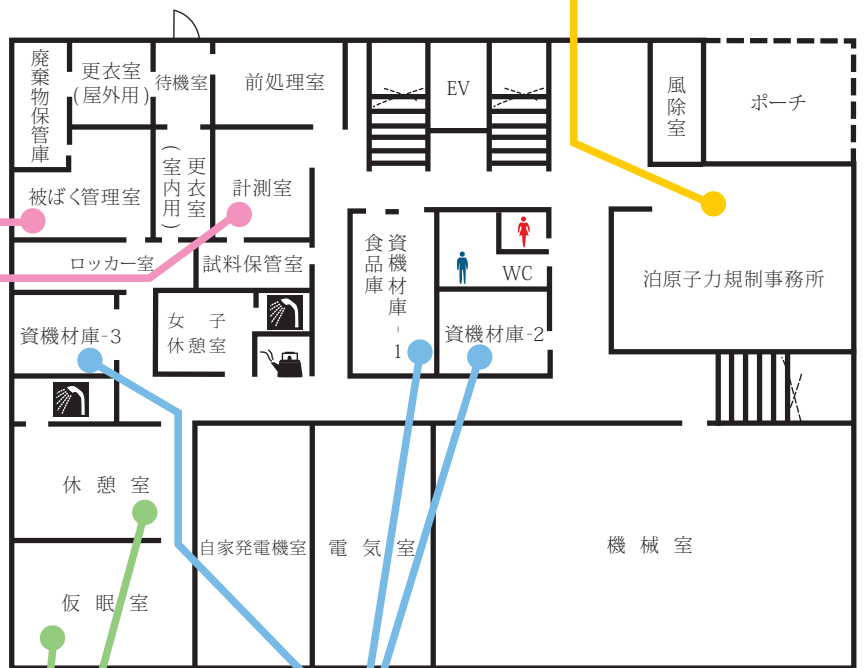
原子力規制委員会 原子力規制庁 泊原子力規制事務所

北海道電力(株)泊発電所の保安規定の遵守状況等の検査を行う「原子力運転検査官」とともに、日常の防災対策の指導や原子力災害時の対策に万全を期すため、「原子力防災専門官」及び「上席放射線防災専門官」が常駐しています。



計測室

大気中のちりや飲料水などに含まれる放射性物質の濃度を測定します。



資機材庫

緊急事態応急対策に必要なサーベイメータ、防護服などの資機材や非常食を保管しています。



休憩室・仮眠室

参集要員が休憩・仮眠するための部屋です。

休憩室の奥には、洗面台、シャワー室を完備しています。



2 階

原子力災害合同対策協議会の設置スペースであり、全体会議の開催のほか、関係機関から参集した要員で構成する各機能班や緊急時モニタリングセンター（EMC）の活動のためのスペースを確保しています。

災害対策事務室

原子力災害合同対策協議会をサポートするため北海道原子力防災センターに参集した関係機関の職員で構成する「総括班」、「広報班」、「運営支援班」、「医療班」、「放射線班」、「プラントチーム」、「実動対処班」及び「住民安全班」が設けられるほか、国が緊急時モニタリングセンター（EMC）を設置し、緊急時モニタリング活動を統括することとなり、これらの班等が活動するための部屋です。

また、この部屋には、ERSS（緊急時対策支援システム^(*)）やテレビ会議システムを設置し、緊急事態応急対策を迅速かつ円滑に進めることとしています。

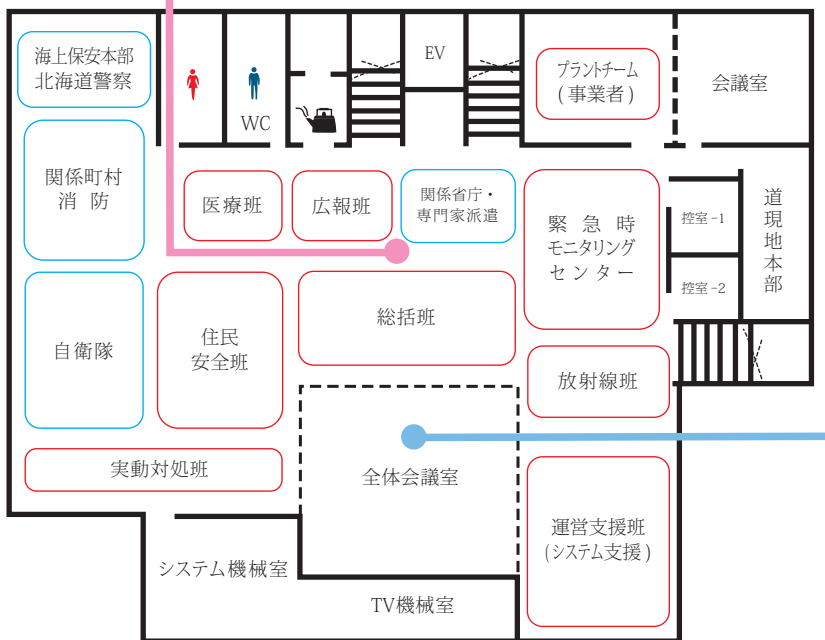
※ERSS：原子力発電所から送られてくる情報を基に発電所の状態を把握し、事故の進展を予測するシステム



全体会議室

原子力災害時に北海道原子力防災センターに参集した各関係機関の職員が集まり、緊急事態対応方針の確認や事故状況、モニタリング情報等の報告など関係機関相互の情報共有を目的とした全体会議を開催するためのスペースです。

また、このスペースには、テレビ会議システムやモニタリング情報等さまざまなデータを表示するための大型表示装置が設置されています。



3 階

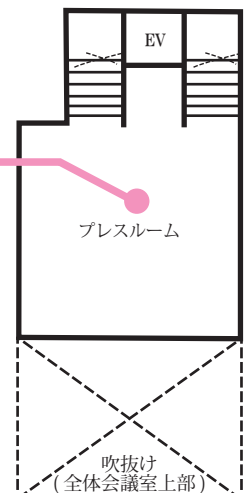
記者会見を行うプレスルームを配置しています。

プレスルーム

原子力災害の状況や緊急事態応急対策の実施状況等について説明を行うため、記者会見等を行うスペースです。



プレスルームから全体会議室を見ることができます。

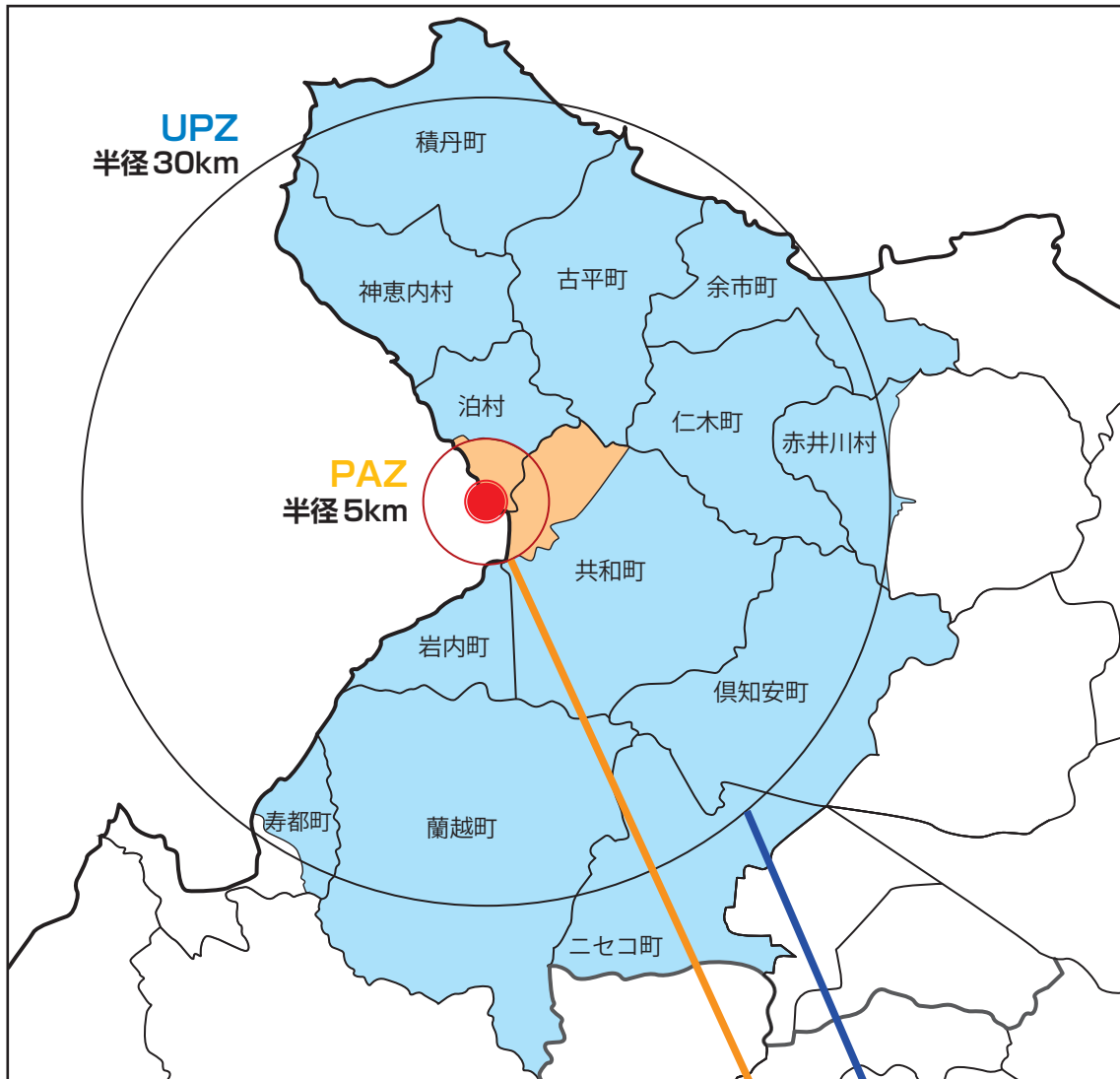


《参考》原子力災害対策重点区域

原子力災害時の防護措置をより円滑に実施するため、国の指針では、原子力災害対策を重点的に実施する区域として、「PAZ」と「UPZ」の2つの区域を設定しています。

この2つの区域に含まれる13町村は、国の指針などに基づき、原子力防災計画を策定しています。

原子力災害時には、この計画に基づき、屋内退避や避難、一時移転などの防護措置を実施します。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第30号)

予防的防護措置を準備する区域

：PAZ [Precautionary Action Zone] ～概ね半径5 km圏内

対象町村は、泊村、共和町、岩内町

放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行います。

緊急防護措置を準備する区域

：UPZ [Urgent Protective Action Planning Zone] ～概ね半径30 km圏内

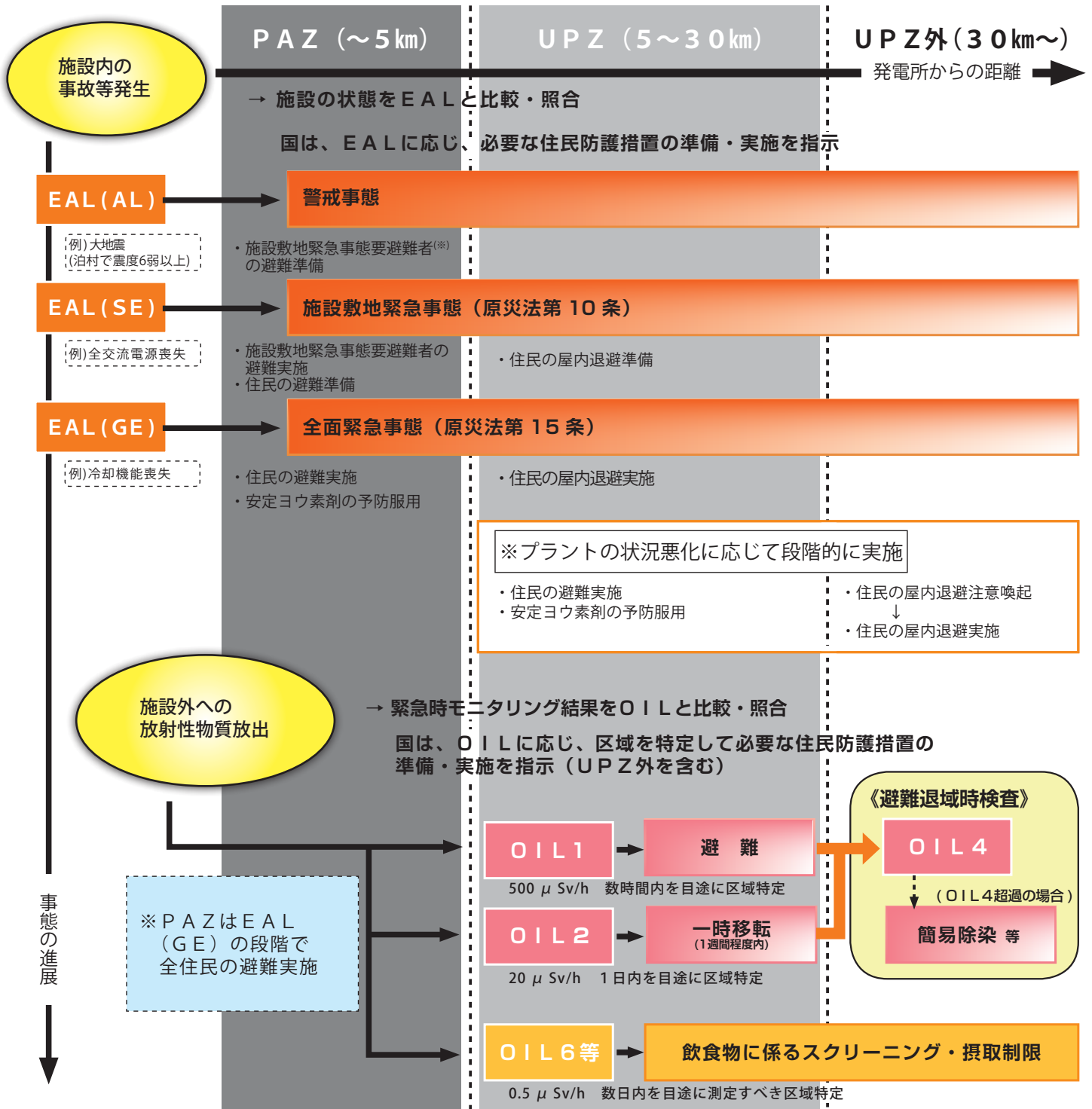
対象町村は、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、俱知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村

予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行います。

※UPZ外の区域

UPZ外の区域においても、発電所の状況等によっては、原子力規制委員会が屋内退避の実施を指示する場合があります。

《参考》緊急時における防護措置の概要



EAL (Emergency Action Level)

発電所のプラント状態等に基づく緊急事態判断基準
緊急事態の初期対応段階を3つに区分。各区分に応じた防護措置を実施

※ (AL) = Alert、(SE) = Site area Emergency、(GE) = General Emergency

OIL (Operational Intervention Level)

放射線量率等の実測値に基づく防護措置実施基準

空間放射線量率等の実測値を実施基準に照らし、区域を特定して防護措置を実施

- 避難……………空間放射線量率が高い又は高くなるおそれのある地点から速やかに離れるため緊急で実施
- 一時移転……………緊急の避難が必要な場合と比較して空間放射線量率は低い地域であるが、一定期間（1週間程度）のうちに当該地域から離れるため実施
- 施設敷地緊急事態要避難者……………避難の実施に通常以上の時間がかかる要配慮者等、施設敷地緊急事態において早期の避難実施が必要な者
- 避難退域時検査……………避難等される方の放射性物質の付着状況を検査し、避難所等への移動に問題がないことを確認するため実施

■施設概要

- 所在地：〒048-2202 岩内郡共和町南幌似141-1
(泊発電所から直線で約10km、海岸線から約7km、標高約50m)
- 建屋：鉄筋コンクリート造 3階建（基礎免震構造）
- 延床面積：2,695.75㎡（1F：1,254.25㎡／2F：1,179.00㎡／3F：262.50㎡）
- 整備費：約1,981百万円（通信設備等の国整備分を除く）
(土地取得費 約8百万円／調査設計費 約49百万円／工事費 約1,924百万円)
- 完成：平成27年3月

～福島第一原発事故の教訓などを踏まえた主な施設整備～

基礎免震構造

1階の床下に免震層を設け、建物と地盤を絶縁し、地震時の建物の揺れを最小限に抑えます。



ヘリポートの設置

緊急時には構内駐車場をヘリポートとして活用します。



非常用電源装置

災害時における機能維持のための非常用電源装置（燃料7日分）を整備しています。



自然エネルギーの活用

太陽光発電システムを設置し、施設内の電気の一部として活用します。



■案内図



●自動車

札幌から共和町まで→約2時間

●バス

札幌から共和町まで「高速いわない号」（北海道中央バス）が運行しています。

札幌から共和町まで→約2時間20分

■お問合せ先

- 原子力規制委員会原子力規制庁泊原子力規制事務所 TEL：(0135)71-2880／FAX：(0135)73-2711
- 北海道原子力環境センター総務課 TEL：(0135)74-3131／FAX：(0135)74-3135
(住所：岩内郡共和町宮丘 261-1)

《北海道原子力環境センター》

北海道原子力環境センターは、北海道電力(株)泊発電所周辺地域の住民の方々の健康を守り環境を保全するため、環境放射線の監視や、温排水の環境モニタリングを行っているほか、地域の産業に貢献する農業及び水産業の試験研究などを行っています。

泊発電所周辺の環境放射線モニタリングデータを公開しています。→ <http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>